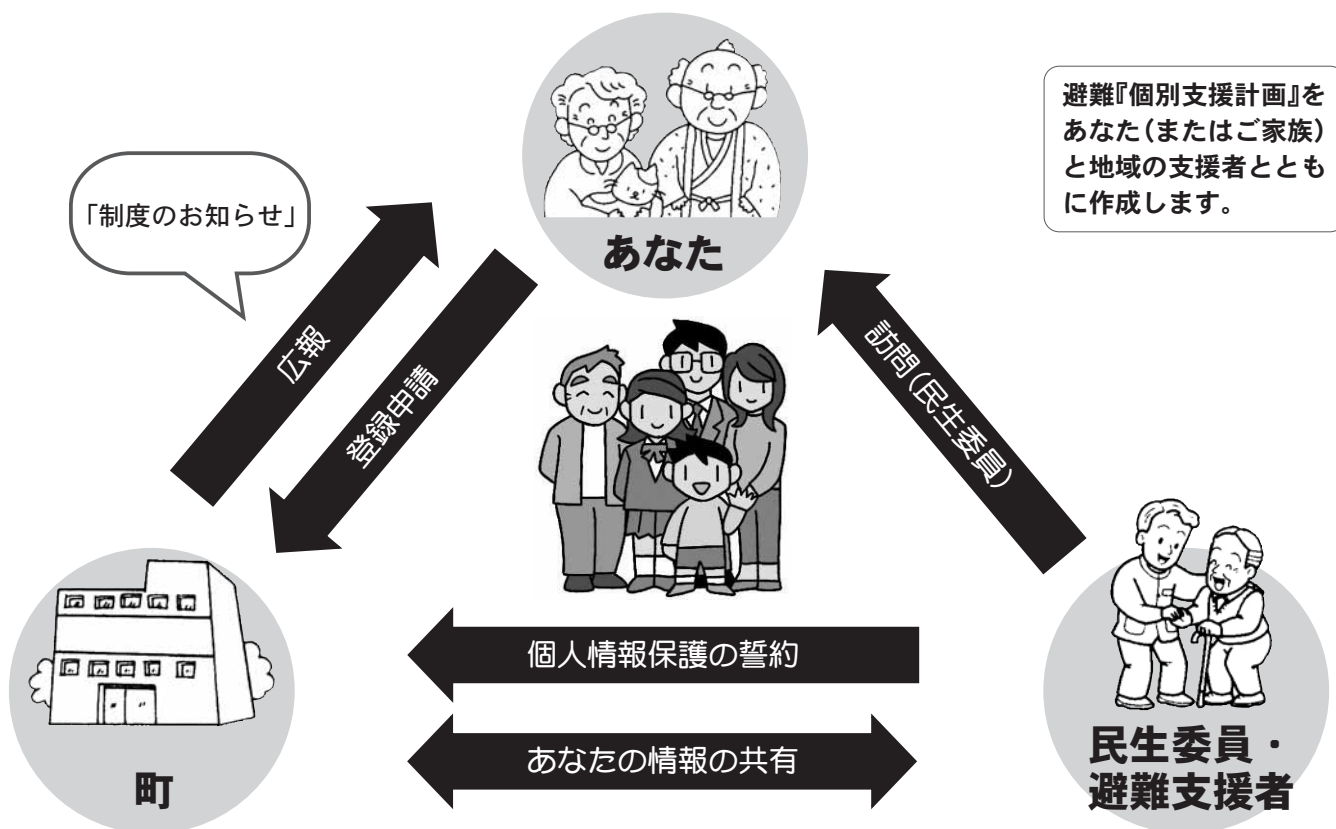
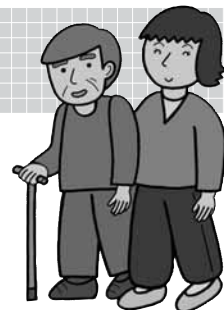


支援を受けるにはどうすればいいの？



避難支援者とは？ 支援の内容は？

避難支援者として望ましいのは、
あなたの地域(近所)の人です。



- 避難支援者とは、地域の民生委員やご近所(協力員)・嘱託員(区長)・社会福祉協議会・自主防災組織などのことをいいます。
- 避難『個別支援計画』の内容は、災害時にあなたの安否確認や避難所への誘導などを、だれが、どのようにして支援できるか、民生委員や社会福祉協議会などがあなたと一緒に計画するものです。

※ただし、大地震などでは、避難支援者も被災者になり得るため、この支援計画どおり支援できない場合もあります。その際、避難支援者へ責任を問うものではありませんので、あらかじめご了承ください。

個人情報の保護

あなたの情報は、町や地域の支援者にお知らせすることになりますが、あなたの支援をしてくれる人には、『災害時要援護者避難支援制度』以外の目的でその情報を利用しないことを誓約していただきます。

- 避難支援者とは普段から気軽に話せる関係を心がけましょう。

問い合わせ先 役場福祉課 福祉係 ☎ 286-3111 内線 171・172